大阪歯科
保険医新聞

9/15
2007年 第954号
（毎月5、15、25日発行）

大阪府歯科保険医協会
発行人　志岐　敬
大阪市浪速区幸町1-2-33
電話（06）6568-7731（代表）
http://osk-net.org/
●定価・年間10,000円　月1,000円
●1977年5月23日第三種郵便物認可

参院は「診療報酬総枠拡大」が多数派

会員署名で医療崩壊にストップを

伊津進弘理事長
が呼びかけ

長年にわたる政府の低歯科医療費政策と医療構造改革によって、歯科医院の経営危機が深刻化するとともに、医療現場の実態を無視した歯科疾患総合指導料などの包括化や膨大な「文書提供」義務付けが、現場に混乱をもたらしています。さらに、レセプトオンライン請求や安全管理を義務付け、コストや責任まで歯科医療機関に押し付けています。

また、医師不足や産科・小児科・救急医療の地域からの撤退、リハビリ制限や療養病床の削減による医療・介護難民の出現など、地域医療崩壊の危機ともいえる事態が進行しています。

参議院選挙では、自民党の歴史的敗北、与野党の逆転という結果となりました。これは、年金や政治とカネの問題にとどまらず、市場原理に基づく社会保障構造改革への国民の審判であると認識しています。

にもかかわらず政府は、8月10日の閣議で来年度予算の社会保障自然増の2200億円削減方針を決めました。厚労省は削減の半分を薬価引き下げと後発医薬品の使用促進で捻出し、残りは政管健保の国庫負担分を健保組合に肩代わりさせる考えです。国庫負担の保険者代替は、国自らが管掌する保険制度に対する責任放棄です。

協会の働き掛けのもと吹田市議会では「保険でよい歯科医療の実現を国に求める」意見書が採択され、歯科医療改善の世論も起こっています。

今こそ我われの要求実現の絶好の機会です。参院選で示された反構造改革の民意に従い、社会保障削減・医療費抑制政策から転換を迫り、診療報酬引き上げの声を示そうではありませんか。

協会は「来年度予算編成にあたり、社会保障費削減を撤回し　診療報酬引き上げ、患者負担軽減を求める」会員署名に取り組むこととしました。首相・厚労省・財務省・中医協や地元国会議員などに提出します。一人でも多くの声を届けるために、別添の用紙にご署名の上、ファクスにて返信いただきますようお願い致します。

（要請項目）

- 医療費総枠を拡大し、診療報酬を引き上げる
- 患者負担を軽減する
- 後期高齢者医療制度の来年度実施を凍結し、抜本的に見直す
- 診療報酬請求のオンライン義務化をやめる。医療費抑制を目的とするオンライン計画は中止し、抜本的に見直す
- 医療現場の実態無視した包括制や「文書提供」義務化をやめる

新規開業医講習会を開く

指導対策・雇用管理 ポイントを説明

新規開業医講習会が2日、M&Dホールで開かれ、歯科医師40人がカルテ記載の注意点と従業員管理のポイントを学んだ。同講習会は、①新規個別指導対策と医療安全管理対策・広告規制②スタッフ採用後の悩みなど、日頃寄せられる相談事例からの改善ポイント――の2部構成。講師は、吉田裕志副理事長・安積中理事・桂好志郎社労士。

平行測定やマル模の算定月を説明する
安積氏＝2日、M&Dホール

“指導内容パターン化” 指摘された事項を紹介

安積氏は、自身の新規と個別指導の体験談を語ったうえで、持参するもの、当日はメモを取ること、自費との関係整備など、受けるにあたっての注意点を始めに説明した。主訴は患者の言葉で書くことや、歯周組織検査では残存歯すべての検査結果が必要であること、麻酔薬剤量はカートリッジ容量ではなく実際に使用した量を記載することなど、カルテ記載の注意点を強調した。「指導内容がパターン化している。個人個人にあわせて書くこと」「ブリッジセットと納品書・技工指示書の突き合わせがあった」「切開と歯周基本検査を同日に算定するのはどうか」など、会員から寄せられた指導当日の指摘事項も紹介した。

明細書でトラブル増加 安全・危機管理が重要

吉田氏は、協会が8月に全会員に送付した『医療安全管理の指針』の活用法を説明したうえで、「最近明細書をめぐり患者とのトラブルが増えている」「開業して5年ぐらいは悪質クレーマーに狙われやすい」など、危機管理を含め医院の安全管理の重要性と同指針の整備の大切さを説明した。

委細面談は逆効果 医院の強みで求人

桂氏は、求人募集で委細面談は逆効果で、給与であるとか休日であるとか、医院の強みで宣伝することが重要であると述べた。職員は何ものにもかえがたい財産、魅力ある職場環境に整えることが良い人材が定着・集まる条件であると説明した。仕事が楽しいと感じれば、積極的に仕事に取り組む意識が生まれ明るく意欲的になる。その要素は仕事が合っている、人間関係が良い、働き甲斐があるなど個人差はあるが、基本は「安心して働ける」という条件・環境が必要になると強調、労働条件通知書の必要性を説いた。

シリーズ ①

税務調査

宇野敏彦　税理士

8月から税務調査が本格的に始まっている。一時、調査件数は減少傾向にあったが、昨年から税務行政機構の改編と絡んで、再び調査件数は増加に転じた。医療機関は「重点業種」に位置づけられている。協会税理士団が税務行政の変化や調査事例をもとに対応法を、4回にわたり解説する。（編集部）

09年税務行政の機構再編

事務減らし調査日数を確保

国も民間と同じで、仕事の量と質により組織・機構も変化・対応しなければならない。

2003年7月「電子政府構築計画」に基づき、国税庁は06年3月「国税関係業務の業務システム最適化計画」を決定。電子申告・オンライン利用率を06年度2%、07年度3%、08年度8%、09年度22%、10年度50%にまで引き上げる目標を決めた。

これによる窓口、内部事務の軽減効果は年間156億円の経費削減、1日あたり25・4人分の事務量削減になると宣伝し、09年に機構再編をめざしている。

税法が変われば納税者数の増減が必然的に出てくる。昨今の老年者控除の廃止、配偶者控除・公的年金控除の縮減、そして、消費税免税点の売上3000万円から1000万円の引き下げなどすべてが納税者数増の要因となり、生活保護基準以下の所得で課税という状況から滞納が増加している。

財界の意を汲んだ各税制調査会での、消費税増税、所得控除の全面見直し、最高税率の引き下げ、納税者番号の導入など、「広く、一律に課税」する税制の論議から見ると、事務量は多くなる一方である。内部事務削減は達成されるのだろうか。

09年（機構再編）全面実施に向け試行中の項目

●窓口事務の一元化

個人・法人・資産・源泉各税目の担当窓口が応接していたものを、一つの窓口で全税目を応接する。

全税法と内部事務に精通するオールマイティーな職員は全くいない。「試行」で担当に回された職員は悲鳴を上げている。中途半端な応対になるのではと懸念されている。

●課税部門の統合視野に

個人、法人、資産税部門の一統括官から、課税統括担当を指名し試行。

●税務相談事務

①一般相談は電話相談センターにおいて集中受理する。電話相談時間は15分以内を目標。07事務年度は524署中282署が電話相談センターへ。08事務年度に全署へ拡大。

②個別相談は税務署で実名・予約制で対応。

●国税納付手段の多様化

国税のコンビニ納付を07年1月4日から開始。バーコード付納付書を署から送付したものを使用する。税額が30万円以下であることが条件である。

以上のように今の税務行政は、内部事務・相談事務の削減により税務調査日数を確保し、調査が国税庁の最も重要な使命であるという流れで、機構再編が試行されている現状にある。

各種相談室

専門家がおこたえします

法律相談

【日　時】10月1日（月）午後2時～4時
【相談者】河村武信弁護士

税務相談

【日　時】10月17日（水）午後2時～5時
【相談者】中谷光之税理士

雇用相談

【日　時】10月18日（木）午後2時～4時
【相談者】桂好志郎社労士

相談料は無料、会場は保険医会館1Fです。
事前予約制で、1週間前に締め切ります。

歯界

「敬老の日」なんて祝日は日本以外の国にもあるのかどうか。孔子の思想の影響の強い東アジアの国にはありそうだ。

敬老思想は文明度の高い北欧などヨーロッパでも熟成されているだろうが孔子ともなれば古代宗教的な権威の臭いもする。

宗教は有無を言わさぬお題目も多いが、大衆を納得させる合理性も併せ持つ。

蚊が媒介する伝染病多発地域で発祥した宗教では香を炊く儀式に防虫の実益性がある。

宗教というよりも社会生活のルール作りが好きだった孔子は「孝」を重視する敬老派で「子供の日」なんか思いも付かなかっただろう。子はいくらでも再生産できるが親はかけがえがないという糞理屈を真面目に説くのが彼の真骨頂である。

拝金主義と貧富の二極化の中で、若者の消費文化だけが華やかで、敬老は空疎な言葉に聞こえるが、テロとの新しい戦争とその支援への国際貢献などの怪し気なお題目やスローガンよりましだ。